## カジノに関する 儲け話に注意!





SNSで知り合った人から、簡単に儲かる副業があると誘われ、ビルの一室に話を聞きに行った。副業の内容は、オンラインカジノのアフィリエイト(※)で収入を得るというもので、人を勧誘して会員を増やすとさらに報酬が入るシステムだと説明された。「海外のサイトなので日本の法律に触れることはない」、「みんな消費者金融からお金を借りて契約している」と言われ、自分も借金をして会員登録料70万円を指定の口座に振り込んだ。海外が拠点の会社とのことだが、契約書を受け取っていないため、住所や連絡先はわからない。よく考えたらマルチ商法のようなので解約したい。

※アフィリエイトとは、自分のホームページやブログなどに、企業等の商品やサービスの広告を 掲載し、その広告による売上の一部が自分の収入になる仕組み

## (アドバイス)

- ⑦「簡単に儲かる」などの甘い話をうのみにせず、安易にオフィス等に足を運ばないようにしましょう。
- (室必ず事前に契約書を受け取り、契約内容や事業者の連絡先等をよく確認しましょう。
- (アカジノに参加することは刑法で定める「賭博罪」に該当し、海外のサイトでも国内でオンラインカジノに参加すると罪に問われる可能性があります。
  - 違法・不当な行為を勧誘することで、損害賠償請求を受けるおそれがあり、友人や 知人を巻き込むと、人間関係を壊しかねません。
- (学料金を支払ってしまうと、被害の回復が非常に困難です。前払いで、支払い方法が銀行振込みに限定されている場合は、特に注意しましょう。

⑤少しでも不審に感じたら、お住まいの地域の消費生活センターに相談してください。

## ● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県 092-632-0999 (日曜日も電話相談可)

**福岡市 092-781-0999** (第2・第4土曜日も電話相談可)

北九州市 093-861-0999(土曜日も相談可 ※第3土曜日は13:00まで)

\* 消費者ホットライン TEL (局番なし) 188 (いやや!)

(あなたの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口をご案内します)

※ナビダイヤル通話料金が発生します



「消費者庁 イラスト集より」